

# 医療における情報(薬剤)の標準化を考える ②

医療データ活用基盤整備機構

折井 孝男

## はじめに

前回は、新型コロナウイルス感染症治療薬について少し述べた。中和抗体カクテル(抗体カクテル)のカルシリビマブとイムデビマブとの二つの成分を有する薬剤のように、二つの成分を有する医薬品をマ

スタ登録する時、緊急時の採用では、その医薬品の使用方法について十分に理解する前に使用しなければならぬ場合も生じる。

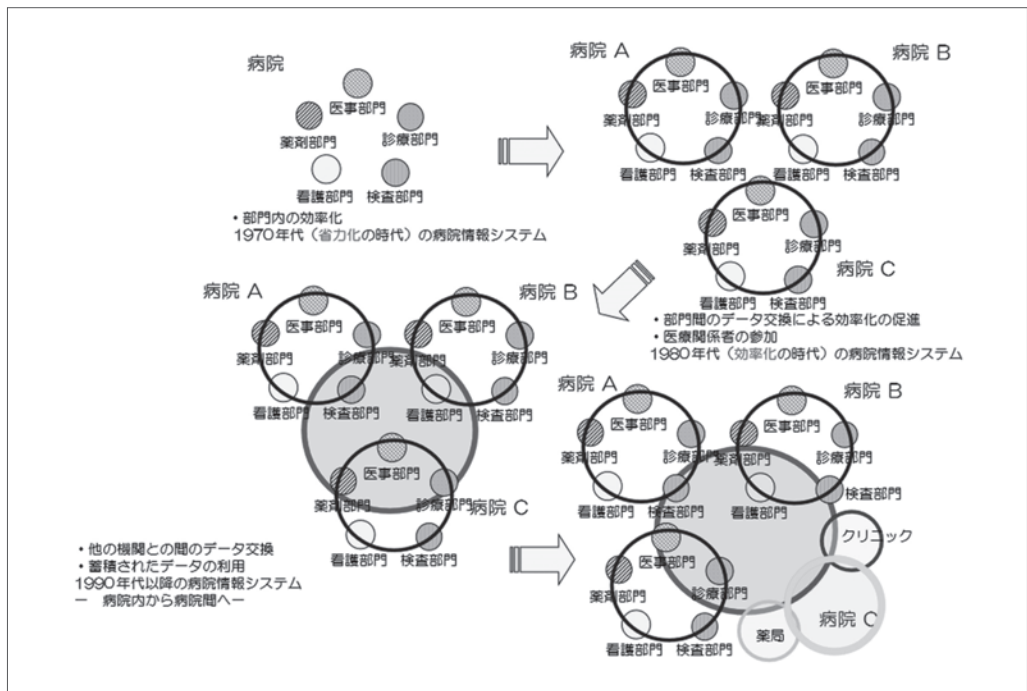
そのため、成分ごとに登録するのが良いか、二つの成分を一つの医薬品であるため一医薬品として扱う場合が考えられる。

新しい医薬品が承認されることはとても素晴らしいことである。新型コロナウイルス感染症治療薬として、薬剤マスタに登録する薬剤部では迷うこともあると思われる。このようないが生じることは、標準化のためには一つの障害になると言える。

医療データの活用基盤整備機構が、標準化は、相互に運用することを実現するために必須となる。この相互に運用することは、ある施設で得られたデータが他の異なる施設でも同じように利用できるという流れの中で、診療記録を電子化する流れから電子カルテが導入されるようになってきた。診療に関する記録を電子化し、従来と比較して記述

する項目、内容が大きく変わってきたと言える。手書き時のカルテと比較した場合、情報量が減少するのではないかと議論も未だ見られている。医師は、患者を診断した記録を手書き時に比べると細かく記述しなければならぬ。従来の手書き時は、その内容を他の診療スタッフが見ることがはななかったが、電子カルテでは、記載された内容をスタッフ、患者も含め共有するようになった。

図 病院情報システムから地域連携システム



## 相互に運用できるために

いふことである。このこととは、ヒトと機械とは異なることを意味する。医薬品を例とした場合、一般名と商品名とはヒト(薬剤師)は判断でき

るが、機械ではある処理をするこによって判断することとなる。日本では1950年代に病院情報システムが開

された。それは医事における業務の効率化・合理化を目的としていた。そのため、医療という面からは情報の標準化という視点ではなかった。

## おわりに

医療がものすごい速さで進歩、そして高度化している。さらに多職種連携、多施設連携へと発展している。社会保障の問題を踏まえると、ICTは医療の効率化、正しいデータ、サービスの向上(適正化)等に欠くことのできないものと言える。

また、標準化の問題も避けることはできない。今回は医療施設を中心に記述したが、医療に関する情報の標準化は相互運用に欠くことのできない。業務の効率を図るため働き方改革等、社会における実現すべき問題である。

日本の医療分野における情報のシステム化は重複するが50年代から開始された。それは医事における業務の効率化・合理化を目的としていた。そのため、医療という面からは情報の標準化という視点ではなかった。